

白浜町 議会だより

No.38

平成27年(2015)11月

発行 白浜町議会

編集 議会広報特別委員会



紀の国わかやま国体(ソフトテニス少年女子和歌山代表)

CONTENTS

■ 平成27年第3回定例会	P. 2~3
■ 一般質問(平成27年第3回定例会)	P. 4~11
■ 提出した意見書	P. 12~13
■ 常任委員会の活動状況	P. 14
■ 活動報告	P. 15
■ 町議会・町議会議員の主な動き	P. 16

平成27年第3回定例会

9月1日～11日

決算審査特別委員会を設置

白浜町議会平成27年第3回（9月）定例会は、9月1日招集、15日間の開催予定でしたが、4日目に議案審議がすべて終了し、9月11日をもって閉会したため、11日間の会期となりました。

当局から提案された案件は、条例改正4件、一般会計、特別会計補正予算3件、報告6件、諮問3件、その他の案件3件、また、議会提出案件は6件で、すべて可決、承認しました。決算認定関係については、決算審査特別委員会を設置して閉会中の継続審査としました。

また、意見書案の提出が1件あり、採決の結果、賛成多数により可決しました。（詳細については12、13ページをご覧ください。）

定例会2日目から3日目には一般質問が行われ、8議員が登壇し、町長及び教育長に質問をしました。

□ 条例改正

○白浜町個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、マイナンバーを含む個人情報特定個人情報と定義されたため、その定義の追加及び関係規定の改正。

○白浜町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、「特定警察職員等」の定義を定める規定が地方公務員等共済組合法から厚生年金保険法に変わったことによる引用の改正。

○白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部改正及び人事院規則の一部改正に伴い、引用条項の改正と育児を行う職員の早出遅出勤務にかかる条例に放課後等デイサービス事業、子育て援助活動支援事業、地域生活支援事業、

教育支援活動促進事業を行う場所や施設を追加する改正。

○白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、通知カード、個人番号カードを喪失、盗聴等の理由により再交付する場合における手数料を定める改正。

□ 補正予算

○平成27年度白浜町一般会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に3億560万円を増額し、歳入歳出予算総額を131億2千450万円

主な補正内容は次のとおり。

（単位 万円未満四捨五入）

【総務費】

・財政調整基金積立金

1億9千500万円

・庁舎等整備基金積立金

5千万円

・解体測量設計委託料

99万円

・地籍調査事業

△1千194万円

・公的個人認証用機器設置事業

28万円

【衛生費】

・砥湯水中ポンプ購入費

400万円

・清掃センター電話交換機購入費

180万円

【農林水産業費】

・多面的機能支払事業交付金

849万円

・椿はなの湯配管補修工事費

90万円

・漁業振興施設水槽設備改修工事費

230万円

・漁港補修工事費

135万円

【観光費】

・観光地魅力創造事業補助金

200万円

・公園施設補修工事費

381万円

・観光案内表示整備工事費

142万円

【教育費】

・日置川拠点公民館設備補修工事費

175万円

・児童館設備補修工事費

42万円

【災害復旧費】

・施設修繕料

108万円

○平成27年度白浜町国民健康保険

事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額

に1億2千650万6千円を

追加し、歳入歳出予算総額を

38億9千756万9千円

○平成27年度白浜町介護保険特

別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額

に2千989万4千円を追

加し、歳入歳出予算総額を

27億4千989万4千円

□平成26年度白浜町水道事業特

別会計未処分利益剰余金の処分

平成26年度白浜町水道事業特

別会計未処分利益剰余金を利益積

立金として7千107万338円

□和歌山県市町村総合事務組合

を組織する地方公共団体数の減

少及び和歌山県市町村総合事務

組合規約の変更に關する協議

組織する地方公共団体数の減

少に伴う和歌山県市町村総合事

務組合規約の一部改正。

□白浜町農業委員会委員の推

せんについて

議会推せんとして次の方々を

推せんしました。

(敬称略)

・寒川 敏行(湯崎)

・新田 喜久(富田)

・田中 英二(大古)

・小野 真一(田野井)

□人権擁護委員の推せんについて

町長が次の方々を人権擁護委

員候補として国に推せんするに

あたり、議会に意見を求められ、

審査の結果、適任としました。

(敬称略)

・秋田 昌美(才野)

・岩橋 修(東白浜)

・深見 邦男(栄)

□決算審査特別委員会の設置

平成26年度の各種会計の決算

審査認定について、監査委員の

意見書を付けて提案されました。

これらの決算審査について、

白浜町議会では、各常任委員会

から委員を選出し、6人の委員

からなる決算審査特別委員会を

設置して、議会閉会中に継続し

て取り組むこととしました。

【委員 長】 水上 久美子

【副委員 長】 長野 莊一

【委 員】 堀 匠

西尾 智朗

古久保 恵三

丸本 安高

□白浜町議会議規則の改正

○白浜町議会議規則の一部を

改正する規則

議会における欠席の届け出の取

り扱いに關して、社会情勢等を勘

案し、出産の場合の欠席の届け出

について規定を追加する改正。



辻 成紀 議員
(一問一答)

・日置川地域の定住促進について

問 町の移住定住施策についての広報や県の補助制度への取り組み状況はどうか。

答 田舎暮らしに関する冊子に日置川地域の紹介や相談窓口の情報を掲載している。

移住に関する補助金は若年移住者暮らし奨励金等の6項目があり、円滑に定住できるよう、生活に必要な経費の一部を支援するものである。

問 日置川地域の町営住宅の空き室の状況と町外の方への募集はどう行っているのか。

答 日置地区で18戸中2戸、安宅地区で80戸中15戸、玉伝地区で7戸中2戸、市鹿野地区で10戸中5戸の空き室があり、現在は町広報紙のみの周知であるが、今後、FMラジオや町ホームページ等で町外にも広く周知したい。

問 町営住宅の空き室を減らす手段として入居条件の緩和や、地域情勢に応じた家賃の設定は可能か。

答 入居条件については、状況に応じた緩和施策を今後検討していく。家賃については地域の利便性に応じたものになっている。

問 現在、空き住宅となっている町営住宅の建物や敷地の維持管理について、第三者の不法侵入や草刈り等の対策はどうなっているのか。

答 空き住宅の維持管理は、定期的に見回りを行い異変があればその都度対応している。敷地の草刈りは、年1回程度実施している。

問 安宅地区の空き住宅について、住宅の種類と内訳はどうなっているのか。

答 公営住宅では安宅第1

団地で3戸、安宅第2団地で3戸、改良住宅では9戸の合計15戸の空き室がある。

問 安宅地区の町営改良住宅の空き室の割合が高いが対策について町の考えは何かか。

答 建物が比較的新しく、入居者が退去後の修繕工事を安価に行える安宅第1団地及び第2団地を優先的に募集しており、経年劣化している改良住宅の募集は見送っている。今後の需要に応じ募集の検討をしていきたい。

問 安宅地区の町営改良住宅の入居者から払い下げの要望があった場合、対応できるのか。また、払い下げは個々でも可能か、全戸が希望しないとできないのか。

答 払い下げは個々でも可能であるが、現在のところ

要望は聞いていない。払い下げには国の承認が必要のため、入居者から要望があれば対応する。

問 安宅第1団地と第2団地の空き室が多いが、一戸あたりの共益費の負担金についてはどうなるのか。

答 共益費は各団地の自治会で徴収から管理までを行っており、今後とも募集方法を工夫することで新規入居者を増やし、負担を減らすようにしたい。



(安宅区内の町営改良住宅)



みぞぐち こうたろう 議員
溝口 耕太郎 (一問一答)

・ 指定管理者制度の運用について

問 指定管理者制度についての趣旨、目的は何であるのか。また、町としての責務は何であるのか。

指定管理している施設のうち、リヴァージュ・スパひきがわ、海来館、椿はなの湯、フィッシャーマンズワーフ白浜の昨年度の事業報告書を受けて、条例設立の趣旨、目的、または、町の責務は十分に果たされているのか。

答 指定管理者制度は、公の施設のより効果的・効率的な管理を行うために民間の能力を活用し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることが目的である。それぞれの経営状況や運営状況があるが、一定の役割を果たしていると考えている。

問 平成26年度の4施設の収支状況はいかがか。

答 リヴァージュ・スパひ

きがわと海来館は若干の赤字が出ており、椿はなの湯は若干の黒字が出ている。フィッシャーマンズワーフ白浜については、あまりかんばんしくない。

問 海来館において、現在の運営者が施設の運営をやるめとなつた場合、一般公募で指定管理者を指定することはできるのか。建設時の補助事業による制限はないのか。海来館とフィッシャーマンズワーフ白浜は和歌山南漁業協同組合が指定管理者である。この2施設の決算が和歌山南漁業協同組合の決算書に反映されているか。

答 一般公募は可能である。補助事業による財産の処分上の制限があるが、一定の手続きを経れば処分できる。各施設の決算は、町が確認したところでは、記載されていない。



(リヴァージュ・スパひきがわ)

問 町がフィッシャーマンズワーフ白浜の運営分析を行っているが、その結果を踏まえての委託料の値上げも考えているのか。

答 指定管理は、施設の規模や内容を検討したうえで行うべきである。運営分析は、そういった観点から行っているため、その結果必要ならば引き上げもやむを得ない。

問 4施設の決算報告書の公開を求めた場合、県の考えでは一般的に公開してもよいと言っているが、公開できるのか。

答 県の考えは確認しなければならぬが、収支は非常に重要なことである。数字が出ることは指定管理者の経営に関わるので、相手の意向を聞いたうえで取り扱うべきだと思っている。



(フィッシャーマンズワーフ白浜)



まるもと やすたか
丸本 安高 議員
(一問一答)

・成年後見制度について

問 成年後見制度は高齢化に伴い、認知症等で判断能力が衰えた高齢者や障害者の財産管理や生活面での保護をする制度であり、高齢者や障害者の生活支援に重要である。

総務省民事局が発行したパンフレットに「身寄りが無い等の理由で申し立てをする人がいない認知症の高齢者や障害者の方の保護を図るため、市町村長に法定後見開始の審判の申し立て権が与えられている」との記述がある。町長に審判申し立て権があるなか、町の取り組み実績はいかがか。

答 町では年間十数件の財産管理や成年後見制度に関する相談がある。身寄りがなく、町長申し立てを検討する場合でも戸籍調査等を行うなかで、親族の所在が明らかになるケースが大部分である。親族の所在が明らかになった場合は原則親族申し立てとなる。これまでの町長申し立ての実績は平成24年度の1件である。

問 昨年の市町村長申し立てが全国で5千529件、県内で53件であるが、白浜町では過去9年間で1件しか申し立ての実績が無く、件数が非常に少ない。町は認知症等の人数について把握できているのか疑問。成年後見人が必要とする予備軍が放置されていることはないのか。

答 すべての町民の状況を完全に把握できているとは言えないが、地域包括支援センターが窓口となり、町民の権利擁護の相談を受け体制を整えている。また、白浜地区では社会福祉協議会に委託して成年後見支援センターを開設し、日置地区では地域包括支援センターブランチも設置し、広く町民が相談しやすい体制を整えている。今後とも情報発信等を継続していく必要があると考えている。

問 高齢者が増える一方、後見人の仕事が増える一方、引き受けてもらえない等、後見人が不足しているとの指摘がある。今後、後見人の養成に取り組んでいく必要があるのではないかと。

答 現状は、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等との連携により、専門職での成年後見人の受任調整を

行うことになる。また、成年後見制度の仕事は複雑であり、相続等の対応も必要になることから、市民後見人での対応が難しい案件が多いのも事実である。市民後見人の養成については、関係機関とも調整しながら、今後の検討課題としたい。

※このほか、丸本議員は国民健康保険加入者以外に対する人間ドックの充実を質問しました。



(総務省発行の成年後見制度のパンフレット)

・町民プールの利用について
 ・道路の改良、規制について



ひろはたとしお 議員
 廣畑 敏雄
 (一問一答)

問 7月末の猛暑日が続く日曜日に町民プールで幼児の事故があったが、関係者の方々の連携のもとで一命を取り留め、元気に過ごしている。監視の体制はどうだったのか。

答 監視員は6人を雇用し、4人が出勤、2人が30分交代で監視している。また、看護師4人を雇用し、毎日1人が出勤している。

問 保護者が十分に見守れていないときがある。安全に利用することは当然のことであり、どのように注意を喚起しているのか。

答 幼児等の利用の際の保護者への注意喚起は、小学4年生以下の子どもは、保護者の付き添いが必要なこと、子どもから目を離さないことを伝えている。

問 今年も多くの方が利用

した町民プールの改修も含め、今後の存続についてはどう考えているのか。

答 修理等にはかなりの金額がかかるが、たくさんの方に利用していただいているので、状況を確認し、検討していきたい。

問 紀勢道が開通し、合わせてフラワーラインも開通した。フラワーラインの跨線橋に避難階段を設置できないか。

答 津波の緊急避難に有効な場所であると思うが、跨線橋の路面高さが標高15、6mあり、地盤との高低差が約12mあることから橋の構造上、避難階段の設置が可能かどうか県と協議をする。

問 県道栄岩崎線の歩道に沿った車道に水溜りができる。学童や歩行者に水がはねるので改善できないか。

県道白浜温泉線についても同じ事例がある。早急な改善ができないか。

答 紀勢道事業やフラワーライン線事業で多くの工事車両が通行し、路面状態の不良箇所があるため、すでに県に補修要望をしているが再度、早急な改善を要望する。

問 町道上地5号線はすぐに冠水し、通行できなくなる。早急な対応ができないか。

答 中地区の排水路は年次的に整備を進めており、ご指摘の場所についても区と協議をしながら改善に努めたい。

問 フラワーラインの供用開始で中地区にも車が多く入ってくる。南白浜小学校への県道通学路を時速30kmに規制できないか。また、スクールゾーン規制についてはどうか。

答 通学路の安全対策については、関係機関と協力しながら順次対策を講じており、昨年度も合同安全点検を実施し、新たな危険箇所等の把握に努めた。今後も、関係機関と連携し、危険箇所の把握に努め、子どもたちの安心・安全を確保する。



(供用開始したフラワーライン)



三倉 健嗣 議員
(一問一答)

- ・日置川地域の若者広場について
- ・中地区の町有地について

問 町民テニスコートの拡張工事に伴い、日置川地域の日置総合運動場がなくなりました。そのことに伴い、教育委員会では、協議し、「現使用者のそれぞれの活動に対し、当該廃止に伴う支障が生じないように、可能な限りの対策を講じる」という条件を付して、同意した経緯がある。また、日置川地域の3団体からもこのことにかかる要望書が提出されている。

先般示された教育委員会の計画は、旧運動場より小さく、野球のできる広さではない。旧田野井小学校グラウンド跡地周辺を買収し、日置総合運動場とする計画では、あえて野球ができないように計画している。企業所有地を候補地とする場所は、野球のできる広さではなく、企業所有地を賃貸借にて、運動場として使用していくとのこと。教育委員会の附議事項に対

する理不尽な点。また、候補地であった田野井地区への道義に欠いた対応。このことについて、当局、教育委員会の考えを問う。

答 日置総合運動場の代替地については、8月6日の全員協議会で、議員の皆さまから費用対効果が見込まない、借地では解決にならない等のご意見をいただき、再度、検討している。

しかし、教育委員会の方針としては、田野井総合運動場を拡張して整備することとは考えていない。

問 中地区町有地の払い下げについて、議決後の当局の対応として2年も放置した状況と議案を提案することに対する重みと責任についてどう考えているのか。

答 払い下げを実施していくことに対し、もっと深く協議を詰めたいとご提案

させていただくべきであったと考えている。議員の皆さまをはじめ、地元の関係者の皆さまにもたいへんご心労をお掛けしていることについて深く反省している。



(教育委員会が賃貸借で進める若者広場の候補地)



みずかみ くみこ 議員
水上 久美子 (一問一答)

・改定介護保険について ・観光施策と白浜インターについて

問 介護保険制度の改定で要支援サービスが予防給付から外され、施設入所も補助条件が厳しくなったが、町単独で助成できないか。介護労働者の処遇改善と低い介護報酬も改正で見直されるのか。

答 介護労働者の処遇改善と低い介護報酬の改正は今年4月に実施されたが、さらなる改善策については国や県の動向を注視する。

問 住み慣れた土地で十分な介護サービスを受けられるようにする行政の役割がある。地域と高齢者の生活実態調査はできているのか。

答 地域包括ケアシステム構築のための地域と高齢者の生活実態の調査はできていない。

問 介護保険制度は課題が多く、町単独での運営は厳しい。以前から提案してい

る広域連合運営について市町レベルでの協議や町の考え方はいかがか。

答 広域連合での運営については、現在のところ市町レベルでの協議は行っていない。今後は国や県、近隣市町と情報を共有し、必要なサービスの確保に努める。

問 今夏の観光動態、入り込み客数、イベント成果、臨時駐車場の費用対効果はどうか。

答 入り込み客数は、日帰り客が29万人、宿泊客が45万人と昨年比べ、110.6%となった。花火大会等のイベントは、無事開催し、たくさんの方の観光客の方々に楽しんでいただけた。駐車場については、支出が100万円、収入が17万4千円を大きく上回っている。

問 白良浜海水浴場中央部がすり鉢状で遊泳禁止措置

が今夏何日もあった。県は砂の状況を測定しているが方針は出たのか。今夏にまったく善処は見られず町はどう対処するのか。

答 白良浜の中央部は、平常時においても遊泳注意、遊泳禁止区域にする場合がある。ライフセーバーと連携をとり、まずは安全を第一に遊泳禁止、遊泳注意の対策をとり、注意喚起をおこなっている。今後、関係機関と協議をし、西牟婁振興局建設部に何らかの改善要望を出していきたい。



(中央部の状況が懸念される白良浜)

問 高速開通後、白浜への交通量を調査したか。交通の転換で交通量が半減した椿、日置への誘客対策と高速道路開通後の町なかへの誘導看板、標識、道の駅構想等2年前から質問してきたが開通を迎えた。今後の町の活性化はいかがか。

答 現状、南紀白浜ICを降りても白浜温泉、椿温泉を示す案内看板がないため、今後、庁内で協議をしていく。特に椿温泉、椿はな湯が南紀白浜IC、日置川ICの間になるので、椿温泉を通ってもらうように考えたい。

※このほか、水上議員は水上オートバイに対しての危険行為への認識と対策、フラワーライン周辺の歩行者、児童生徒への安全対策や工事の進捗を質問しました。



くすもと たかのり
楠本 隆典 議員
(総 括)

・行政課題について

問 前町長の辞任に伴い、平成24年5月15日に初登庁され、ビジョンとして「世界に誇れる観光リゾート白浜」、政治理念として「意思あるところに道は開ける」、また7つの公約を掲げ「不転の決意をもって全身全霊を打ち込む」と力強く表明された。

学校の耐震化や国体関連事業等、財政多端なおり公約として実現できたこと、まだ道半ばなもの等、3年4ヶ月の総括はいかがか。

答 「白浜創生」を掲げ、「世界に誇れる観光リゾート白浜」の構築と政治理念である「意志あるところに道は開ける」をモットーにさまざまな課題と向き合い、全力で取り組んできた。成果の出たもの、出なかつたもの、さまざまであるが、これからもあきらめることなく、着実に一歩ずつ前に進めていかなければならない

と思っている。重要なことは、将来を見据えた中長期的な展望、ビジョンを示し、施策を実行に移すことと考えている。

問 理念・ビジョンについて、町の行政課題は多いが、大所高所から町政の安定を保つため公約の実現に向けて、頑張ってもらいたい。国の地方創生プランの「白浜町版総合戦略プラン」とどうリンクしていくか、いつ起こっても不思議ではない巨大地震に備えた防災、減災対策、旧空港跡地利用等の行政課題は山積しているが職員はもとより経済3団体、あらゆる機関と協同して「俺について来い」の気概でリーダーシップを発揮し、町の安定のため、2期目に挑戦されるように期待したい。

答 人口減少や少子高齢化、また地域経済の活性化

や雇用の創出等課題は山積しているが、3年4カ月の仕事ぶりを町民の皆さまに率直に評価していただき、引き続き町政運営の任をお任せいただけるなら「意志あるところに道は開ける」

をモットーに、「白浜創生」と「世界に誇れる観光リゾート白浜」の実現に向かって、今一度、虚心坦懐、町民の皆さまの幸福の追求と町政発展のために全身全霊で立ち向かう所存である。



(今後の利用が課題の旧空港跡地)

提出した意見書

定例会 4 日目に、意見書の議員提案があり、発議第 4 号「安全保障法制の慎重審議を求める意見書」は質疑のあと、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で可決し、政府関係機関へ提出しました。

提出者及び賛成者、反対者、採決結果等については次のとおりです。

発議第 4 号	安全保障法制の慎重審議を求める意見書						
提出者	長野 莊一						
賛成者	廣畑 敏雄	西尾 智朗	水上 久美子	辻 成紀			
	溝口 耕太郎	南 勝弥	堀 匠				
採決結果	可 決	賛成者 9 人	反対者 3 人	棄権者 1 人			
	賛成者	溝口 耕太郎	辻 成紀	堀 匠	長野 莊一		
		水上 久美子	西尾 智朗	廣畑 敏雄	南 勝弥		
		丸本 安高					
	反対者	三倉 健嗣	古久保 恵三	玉置 一			
	棄権者	楠本 隆典					

安全保障法制の慎重審議を求める意見書

本年は、多大な犠牲を生み出し、深い傷跡を残した先の大戦が終わり 70 年という節目の年を迎えました。大戦の反省に立って、我が国は日本国憲法を制定し、恒久平和主義の理念を掲げ、現在に受け継がれている。

今般政府は、関連 10 法案を一括した「平和安全法制整備法案」及び「国際平和支援法案」を提出し審議が行われているが、本法整備が平和憲法の理念に反するのではないかという国民の不安は拭えていない。

今を生きる私たちは、将来の日本国民に責任を持ち、後世の歴史的評価に耐え得るだけの慎重かつ十分な議論のもとに決すべきであると考えます。

よって、国におかれては、安全保障法制に関する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、通常国会での法案の成立にこだわらず、広く国民に説明し、国民の理解を得るための十分な時間をかけ、より一層慎重かつ丁寧に審議することを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 9 月 11 日

和歌山県白浜町議会

【提出先】 内閣総理大臣 防衛大臣 外務大臣 衆議院議長 参議院議長

反対討論要約（三倉議員）

今の社会情勢のなかで細かいことを慎重審議せよということだが、そういうときを過ぎていっているのではないか。

1つには南沙諸島の問題や尖閣の問題がある。対処の仕方が今の安全保障条約の規制のなかにはうたわれておらず、危機迫っている状況のなかで、安全保障法の法改正に至っており、急を要する状況だから、こういう意見を提出することについて反対をする。

また、憲法第9条があるから戦後70年間戦争がなかったと報道をされるが、私は日米安保条約のもとに平和があったと解釈する。よって、より絆の強い安保条約のなかで平和安全法制を持つことを政府が考えるのであれば、これ以上の説明はなくてもいいと考えるので、意見書を提出することに反対をする。

賛成討論要約（廣畑議員）

私は現在の情勢というのは警察力で取り締まり、領土問題も外交の力で解決し、北東アジアの平和協力構想をめざすべきであると思う。

1つ目に日本国憲法の前文の日本の不戦を約束する誓い。これを国家経営の基本としてきたので、この大原則の変更は国会決議のみならず、やはり国民の合意をとる必要がある。

2つ目に国会の参考人質疑では、憲法学者3人が集団的自衛権は現憲法下では違憲と判断。歴代の自民党政権下での内閣法制局長官、元最高裁判所長官も違憲であると断じている。

3つ目に国会での質疑に対する答弁が二転三転にすることにより、混乱を深めている。さらに審議を深めて、真摯な答弁を求める。

こうした3点でこの意見書に賛成をする。

反対討論要約（玉置議員）

まず、国防については国の専権事項である。国会議員が慎重審議を尽くし、決定しようというなかで、それを成立にこだわらないという中途半端な言い方で提出するのは甚だ遺憾で、これを白浜町議会が公的に意見書として出すことに反対をする。

江戸末期に不平等な条約である日米修好通商条約を結ばざるを得なかった過去の教訓から、軍事バランスが戦争を抑止すると考える。

現在、東アジア情勢が非常に緊迫しているなか、法整備を行い、状況を打開していただくことが平和を守ることにつながるため、この法案を私は平和法案であると考える。

このことからこういう曖昧な意見書には反対をする。

賛成討論要約（丸本議員）

日本の最高法規は日本国憲法であることが憲法に明記されている。今国会で審議されている安全保障関連法案については多数の憲法学者、元最高裁判所判事、元内閣法制局長、また和歌山弁護士会はもとより、日本弁護士会の法曹会の方々が違憲、あるいは、違憲の疑いが強いとの指摘をしている。また、国民の間においても、同法案に対し、反対の意見が多数を占め、とても国民の理解を得ている法案とは思われない。議席の数を力に国民の声を無視し、強行採決を許してもよいのか。意見書にあるように、国民の理解を得るため、十分な時間をかけて審議をすべきものと考える。よって、慎重審議を求める意見書に賛成をする。

議会の傍聴にお越しく下さい

次回の12月定例会は **12月8日（火）** から開催予定です。

傍聴については事前申し込みの必要はなく、会議当日、受付簿へ住所、氏名の記入で傍聴できますのでお気軽にお越しく下さい。

観光建設農林常任委員会 行政調査報告書

調査年月日 平成27年7月1日～7月3日

調査事項 『新庁舎建設について』(岡山県^{まにわ}真庭市)

および調査地 『高速道路を活かしたまちづくりについて』(鳥取県^{とっとり}鳥取市)

参加者 【委員長】長野 莊一 【副委員長】堀 匠

【委員】溝口 耕太郎 辻 成紀 西尾 智朗 廣畑 敏雄 玉置 一

◆真庭市

☆総括

真庭市は9カ町村が合併し、真庭市となったが本庁機能は3つの庁舎に分散し、7つの振興局・支局となった。そのため、新たに市民サービスや行政運営等の課題もあり、市民満足向上、まちづくりのシンボル、合理化と効率化を図るため新本庁舎建設した。新庁舎の基本方針として、市民が行政サービスを迅速かつ的確に受けられ、親しみやすく利用しやすい庁舎とする。また、市政への市民参加の促進や多様な市民活動の支援等、市民と行政が一体となり、協働のまちづくりを進める拠点施設として、市民に開かれた庁舎をめざし建設した。

当町も10年後を目途に庁舎の建て替えを検討しており、庁舎の場所の選定、それに伴う支所・出張所のあり方等の協議、南海・東南海地震に備えた庁舎の防災機能とあわせて、複合施設(図書館・公民館等公的施設)についても検討が必要である。加えて、当町は観光地でもあることから、観光・白浜のシンボルとなり、町外にもP

Rできるランドマーク的なものも必要と思われる。

ただし、建設には財政的な負担が大きいことから、建設経費の削減、維持管理の容易さ、省エネルギー対応等の工夫により、建設から維持管理等の長期的な経費を軽減できる経済効率の高い庁舎を建てた真庭市に見習うべき点は多く、長期的な視野で庁舎建設について検討、協議すべきである。



(真庭市役所)

◆鳥取市

☆総括

当町を訪れる観光客の多くは、近畿圏内からであり、近年は日帰り客が増加傾向にある。高速道路の南進に伴い、観光客は増加が

見込まれるものの、宿泊客よりも日帰り客の増加の割合が多くなると懸念されるところである。

鳥取市においても、高速道路の整備に伴い、近畿圏からの観光客が宿泊を伴うものから日帰りにシフトしてきており、市内でいかに滞在してもらうかが課題となっているとのことであった。

当町でも同様の課題を抱えており、広域観光をはじめ、体験観光等による滞在時間延長の取組み、また、東海圏等近畿圏以外に対しての観光PRも必要になる。

また、道の駅については、観光客向けでなく、地元の方も利用し成功している鳥取市の例に習い、地元拠点となる道の駅の運営にもつながるのではないか。



(鳥取市役所での調査)

活

動

報

告

議会運営委員会視察研修

7月22日、23日に、議会運営委員会が奈良県平群町議会、上牧町議会の視察研修を行いました。

平群町議会、上牧町議会はともに議会改革の取り組みをしており、議会活性化（議会改革）の取り組みについて、「議会基本条例の制定」や「議会インターネット中継」等の先進地事例を学びました。

両町議会では、さまざまな議会改革の取り組みが行われており、また、お互いの町議会運営の課題等についての意見交換を行い、今後の議会運営の取り組みの参考となる視察研修となりました。



和歌山県町村議会全議員研修会



8月4日、串本町文化センター（串本町）において、和歌山県町村議会全議員研修会が行われ、白浜町議会からは12人の議員が参加しました。

研修会では、弁護士の堀田力氏から「尊厳を保持して暮らせる社会の実現」というテーマで先進的事例を紹介しながら現代社会での介護の現実やそれに対応する介護保険の仕組み等についてご講演いただき、介護保険の未来はそれぞれの地方自治体で決めるという内容で、たいへん有意義な研修会となりました。

町議会・町議会議長の主な動き (7月1日～9月30日)

7月1日	観光建設農林常任委員会行政調査 (岡山県・鳥取県)
7月3日	町議会議員会理事會
7月7日	白浜町英霊顕彰會
7月8日	白浜町生活安全推進協議會
7月9日	総務文教厚生常任委員会
7月10日	議会広報特別委員会
7月12日	紀勢自動車道(南紀田辺IC) 紀勢自動車道(南紀田辺IC)
7月14日	町議会議員会選出国会議員への要望活動 (東京都)
7月15日	魚介鳥獣草根供養
7月16日	全国森林環境税創設促進議員連盟総会 (新潟県)
7月21日	議員懇談會
7月22日	議会運営委員会行政調査 (奈良県)
7月23日	望活動
7月24日	町議会議員会県知事への要望活動
7月27日	富田川治水組合議会
7月28日	近畿総体総合開會式
7月29日	富田川衛生施設組合議会
7月30日	紀南環境広域施設組合議会
7月30日	和歌山県後期高齢者医療広域連合議会
8月2日	紀の国わかやま国体白浜町炬火式
8月4日	町議会全議員研修會
9月6日	全員協議會
9月7日	公立紀南病院組合員議会臨時會
9月11日	田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会
9月17日	紀南地方老人福祉施設組合議会臨時會
9月18日	中学生議会
9月25日	議会運営委員会
9月26日	投身者供養
9月30日	紀勢自動車道(南紀白浜IC) (すさみ南IC) 開通式典
9月1日	第3回定例会(第1日) 議員懇談會
9月7日	総務文教厚生常任委員会
9月9日	議会運営委員会
9月9日	全員協議會
9月9日	敬老會
9月9日	第3回定例会(第2日) 議会運営委員会
9月10日	第3回定例会(第3日) 議会運営委員会
9月10日	議会運営委員会
9月11日	議員懇談會
9月11日	第3回定例会(第4日) 議会運営委員会
9月11日	全員協議會
9月26日	決算審査特別委員会
9月26日	紀の国わかやま国体総合開會式

編集後記

秋の実りに感謝する鎮守の秋祭りの笛、太鼓の音があちらこちらから聞こえてくる季節となりました。

第3回定例会が開會、8人の議員が町長の政治姿勢や福祉施策、観光施策等、多岐に渡り、質問を行いました。

町民の皆さまのご支援とご協力により、大盛況のうちに幕を閉じた紀の国わかやま国体に合わせ、8月30日には日置川ICを含む紀勢自動車道南紀白浜ICからすさみ南ICの24km区間が開通し、先行開通した区間と合わせて、38km区間が開通しました。交通渋滞の緩和、観光の活性化、地域を支える命の道として、災害時の国道42号線の代替道路としての活用が期待されています。

議会広報特別委員会

委員長	辻 成紀
副委員長	古久保 惠三
委員	堀 匠
委員	水上 久美子
委員	楠本 隆典
委員	廣畑 敏雄